

# 船橋市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

## 平成 29 年度年次報告書

平成 28 年度温室効果ガス排出状況  
平成 29 年度地球温暖化対策取組み状況

平成 31 年 3 月 13 日  
船橋市

## はじめに

本報告書は、船橋市域における平成 28 年度温室効果ガス排出状況及び平成 29 年度地球温暖化対策取組み状況を報告するものです。

## 目次

I	船橋市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）について	・・・	2
II	平成 28 年度の温室効果ガス排出状況	・・・	4
1	船橋市の温室効果ガス排出量の現状	・・・	4
2	船橋市の部門別二酸化炭素排出量	・・・	5
III	平成 29 年度の地球温暖化対策取組み状況	・・・	8
1	施策の柱① 再生可能エネルギーの導入促進	・・・	8
2	施策の柱② 省エネの推進	・・・	9
3	施策の柱③ 設備・機器の無駄のない使用	・・・	10
4	施策の柱④ 環境教育・啓発活動	・・・	10
5	施策の柱⑤ 実態把握と公開	・・・	11
6	施策の柱⑥ 輸送に関するエネルギー消費量の削減	・・・	11
7	施策の柱⑦ 緑の保全	・・・	12
8	施策の柱⑧ 循環型社会の形成	・・・	13

# I 船橋市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）について

## 1 概要

平成 20 年 3 月に策定した「船橋市地球温暖化対策地域推進計画」を改定し、「船橋市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を平成 24 年 3 月に策定しました。

平成 20 年の洞爺湖サミットにおいて、世界全体の温室効果ガス排出量を平成 62 年までに少なくとも 50%削減する目標が合意されました。

この目標達成に向けた低炭素社会への道筋を示すことを目的として、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、市民・事業者・船橋市が連携して取り組む新たな実行計画を策定しました。

## 2 計画の目標と 8 つの施策

新実行計画では、低炭素都市を目指して計画の目標を定めています。さらに、8 つの「施策の柱」を設定し、市民・事業者・船橋市の各主体が協力して取り組めるよう、それぞれについて指標と目標値及びそれらを達成するために必要な各主体の取り組みを示しています。

～低炭素都市を目指して～

- 中期目標  
平成 32 年（2020 年）度に船橋市内における温室効果ガス排出量を平成 2 年（1990 年）度比で 30%削減する。
- 長期目標  
平成 62 年（2050 年）度に船橋市内における温室効果ガス排出量を平成 2 年（1990 年）度比で 50%削減する。

達成のために

施策の柱①  
再生可能エネルギーの導入促進

施策の柱⑤  
実態把握と公開

施策の柱②  
省エネの推進

施策の柱⑥  
輸送に関するエネルギー消費量の

施策の柱③  
設備・機器の無駄のない使用

施策の柱⑦  
緑の保全

施策の柱④  
環境教育・啓発活動

施策の柱⑧  
循環型社会の形成

図 1 計画の目標と 8 つの施策

### 3 計画の対象とする温室効果ガス

計画の対象とする温室効果ガスは下記に示す 6 種で、人為による発生を対象とします。

### 4 計画の対象範囲

船橋市域全域を対象とします。

表 1 計画の対象とする温室効果ガス

温室効果ガス		地球温暖化係数 <sup>※</sup>	船橋市内の主な発生源
①	二酸化炭素 CO <sub>2</sub>	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>化石燃料の燃焼</li> <li>ごみの焼却</li> <li>鉄鋼・ソーダ石灰ガラスの製造</li> </ul>
②	メタン CH <sub>4</sub>	21	<ul style="list-style-type: none"> <li>浄化槽の使用や下水処理</li> <li>家畜排せつ物</li> <li>ごみの焼却</li> <li>燃料の燃焼</li> <li>*自動車の走行を含む</li> </ul>
③	一酸化二窒素 N <sub>2</sub> O	310	<ul style="list-style-type: none"> <li>燃料の燃焼</li> <li>*自動車の走行を含む</li> <li>ごみの焼却</li> <li>浄化槽の使用や下水処理</li> <li>笑気麻酔</li> </ul>
④	オゾン層を破壊しないフロン類 ハイドロフルオロカーボン類 HFC	140 ~ 11,700	冷蔵庫やカーエアコンの冷媒
⑤	オゾン層を破壊しないフロン類 パーフルオロカーボン類 PFC	6,500 ~ 9,200	電子部品等の半導体製造等
⑥	六フッ化硫黄 SF <sub>6</sub>	23,900	変圧器の電気絶縁ガス

※「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令」に定められたもの

## Ⅱ 平成 28 年度の温室効果ガス排出状況

### 1 船橋市の温室効果ガス排出量の現状

平成 28 年度の船橋市域からの温室効果ガス排出量は 4,272 千 t-CO<sub>2</sub> で、基準年度である平成 2 年度から約 27%削減しました（図 2）。

このうち、二酸化炭素の排出量は 4,174 千 t-CO<sub>2</sub> で、全体の約 98%でした（図 3）。なお、算定に使用する統計書が整備される時期の関係で、最新の値は平成 28 年度となっています。

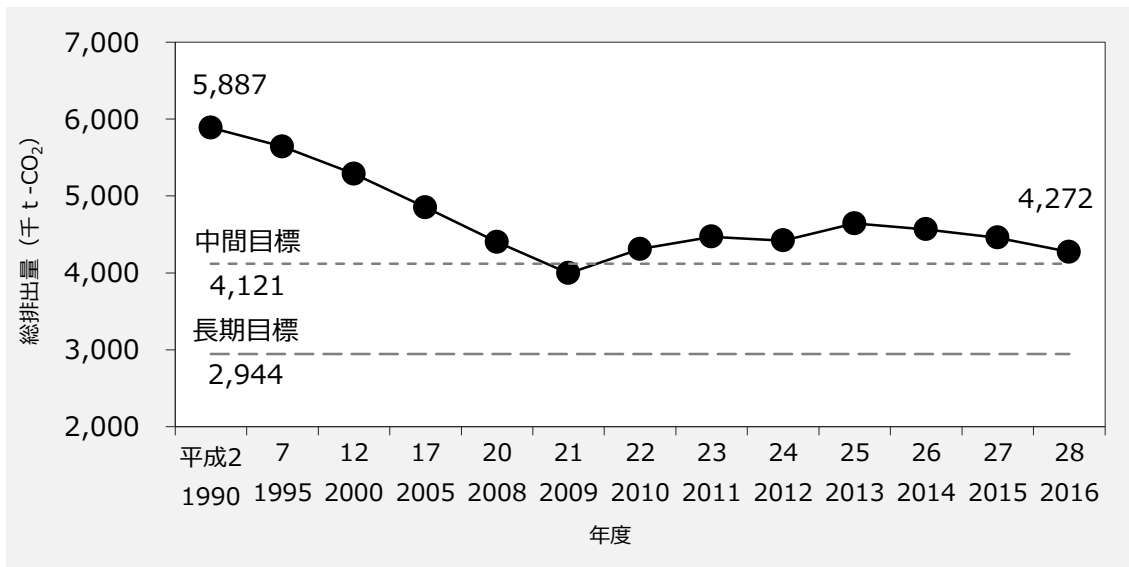


図 2 船橋市の温室効果ガス排出量の推移

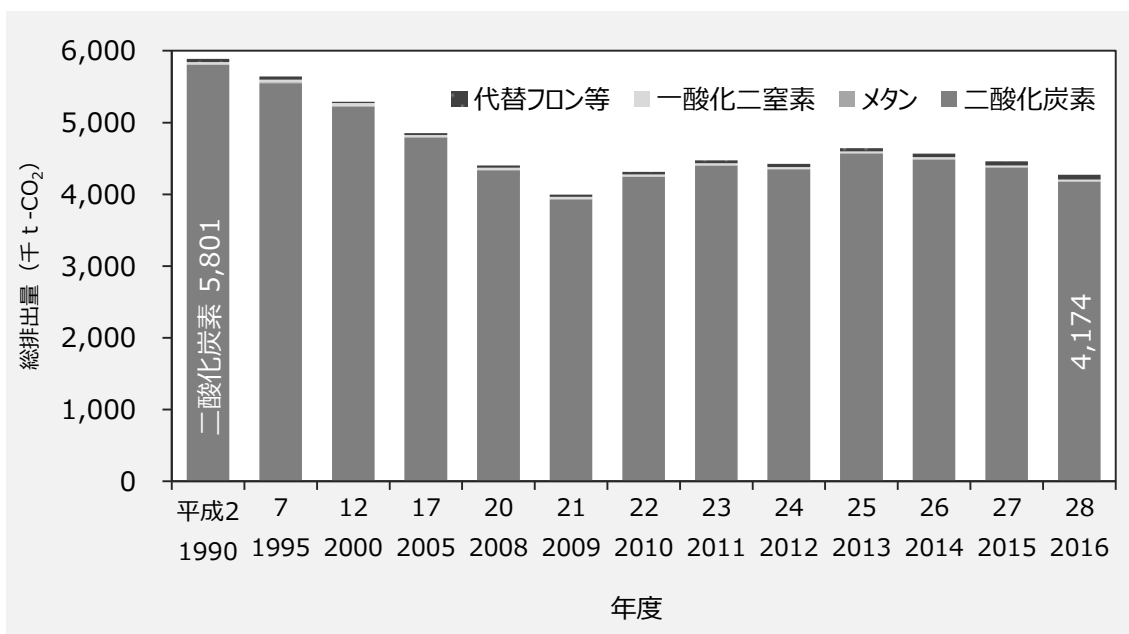


図 3 船橋市の温室効果ガス種別排出量の推移

## 2 船橋市の部門別二酸化炭素排出量

平成 28 年度の部門別の二酸化炭素排出量は、産業部門が最も多い約 49%を占め、次いで家庭と業務を含む民生部門が約 33%を占めました（図 4）。

産業部門は平成 2 年度比で約 52%削減と減少傾向にあります（図 5）。一方、民生部門は家庭が約 68%、業務が約 103%増加し、全体として増加傾向にあります（図 6, 7）。

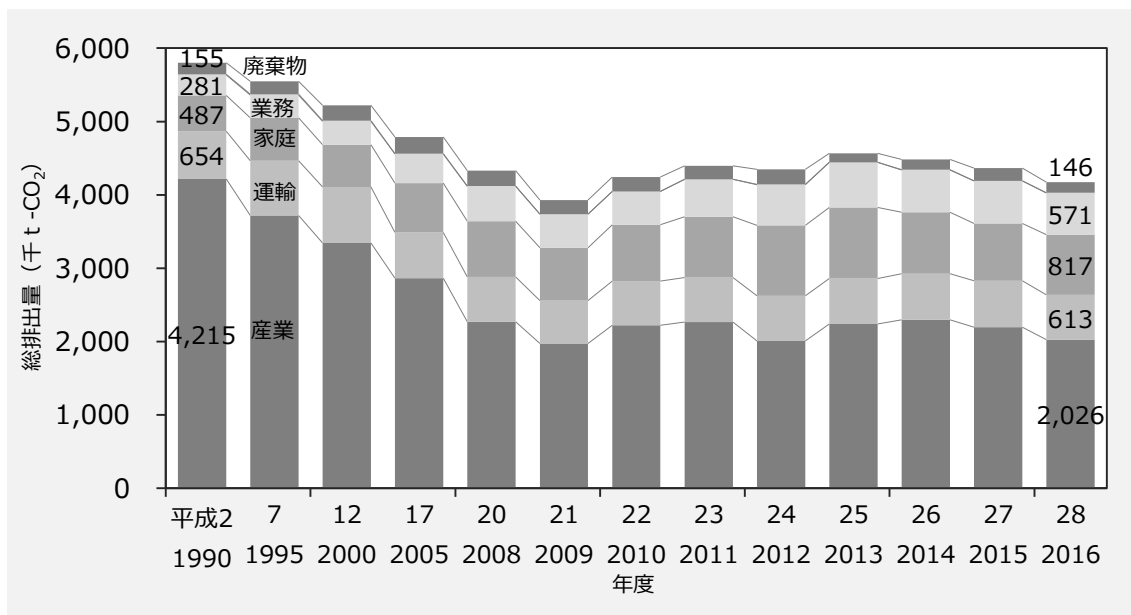


図 4 船橋市の部門別二酸化炭素排出量の推移

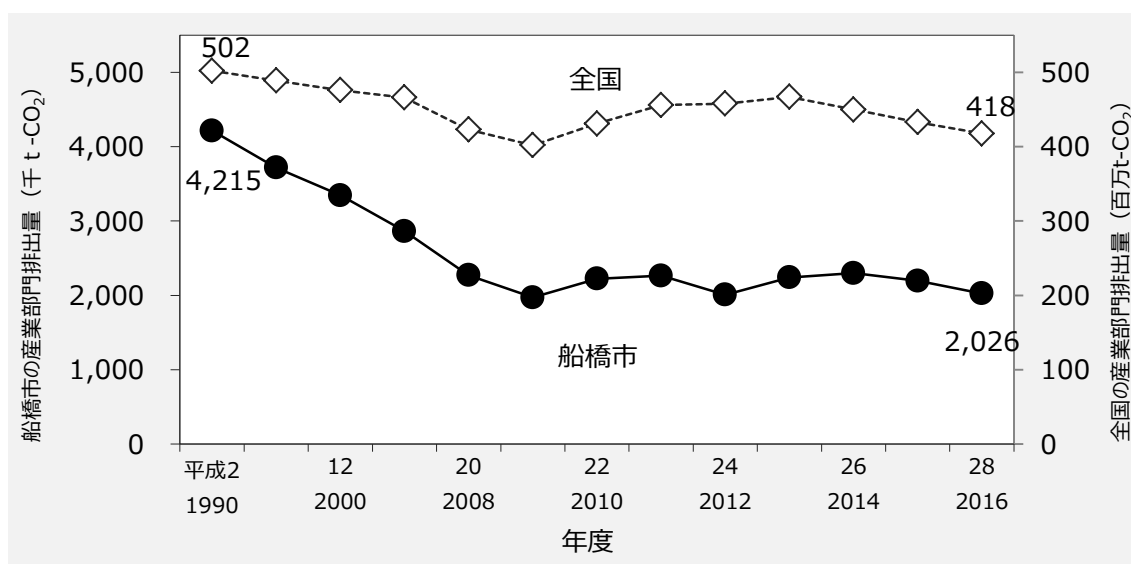


図 5 船橋市及び全国の産業部門における二酸化炭素排出量の推移

※全国の値については毎年度公表値が修正されるため、本報告書作成時点での公表値を用いています。

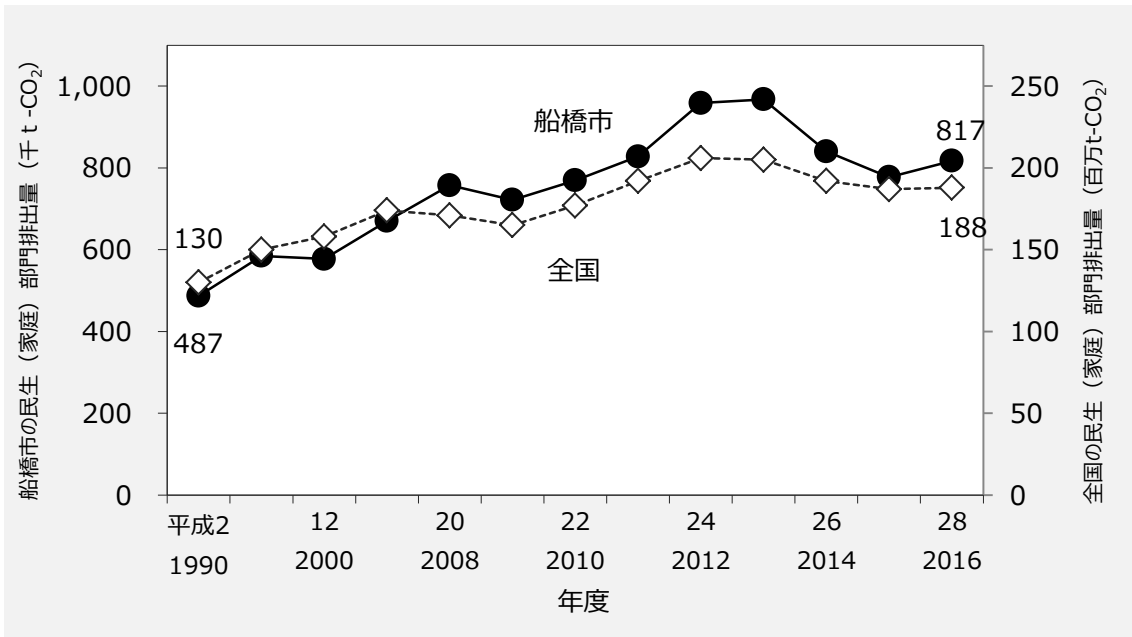


図6 船橋市及び全国の民生（家庭）部門における二酸化炭素排出量の推移  
 ※全国の値については毎年度公表値が修正されるため、本報告書作成時点での公表値を用いています。

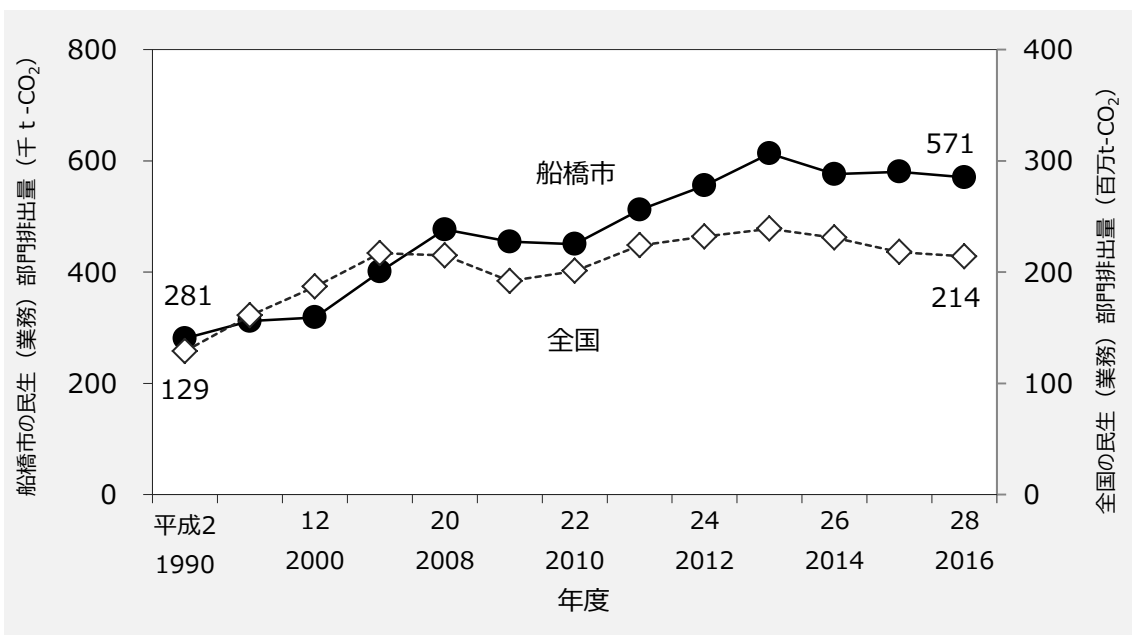


図7 船橋市及び全国の民生（業務）部門における二酸化炭素排出量の推移  
 ※全国の値については毎年度公表値が修正されるため、本報告書作成時点での公表値を用いています。

## 【参考】

### 家庭の用途別二酸化炭素排出割合

平成28年度の船橋市の家庭から排出される二酸化炭素の排出割合は、全国の割合に対して自家用乗用車の割合が小さく、冷暖房など以外の電気使用と給湯の割合が大きくなりました（図8）。

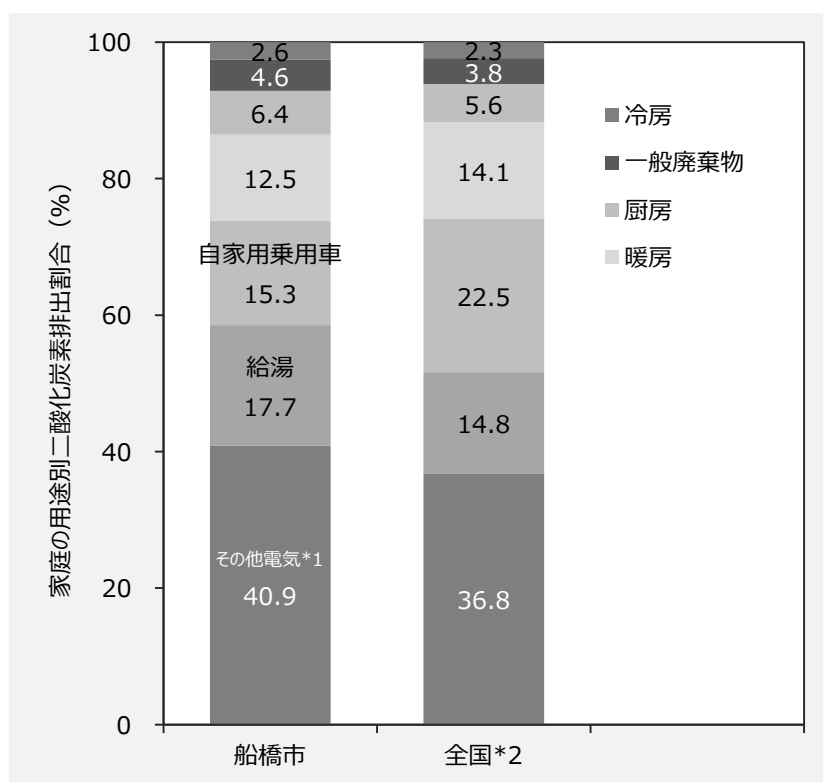


図8 船橋市及び全国の家庭における用途別二酸化炭素排出割合

※1 「その他電気」は他の用途に含まれない電気の使用（テレビ、洗濯機、パソコンなど）

※2 インベントリオフィス公表値より



### Ⅲ 平成 29 年度の地球温暖化対策の取組み状況

#### 施策の柱① 再生可能エネルギーの導入促進

市内における太陽光発電システムの設置総 kW 数は 49,702kW、太陽光発電システムの累計設置台数は 7,995 件となり、それぞれ中期目標達成まで、設置総 kW 数はあと約 8%、累計設置台数はあと約 17%になりました（図 9）。

設置総 kW 数、累計設置台数ともに近年の傾向で増加が続いた場合は中期目標を達成する見込みです。

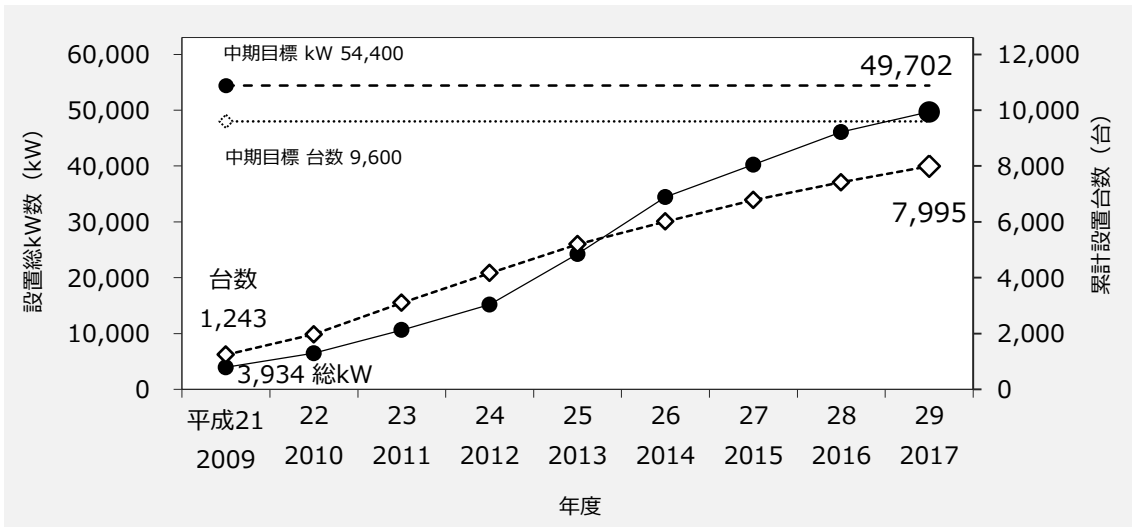


図 9 船橋市内における太陽光発電システムの設置総 kW 数及び累計設置台数

公民館への太陽光発電システムの導入館数並びに小中学校及び特別支援学校への太陽光発電システムの導入校数は、平成 28 年度から 1 校（法典東小学校）新たに導入しました（図 10）。公民館では新たな導入はありませんでした。

設置合計 kW 数は、公民館が 30kW、小中学校及び特別支援学校が 160kW でした。

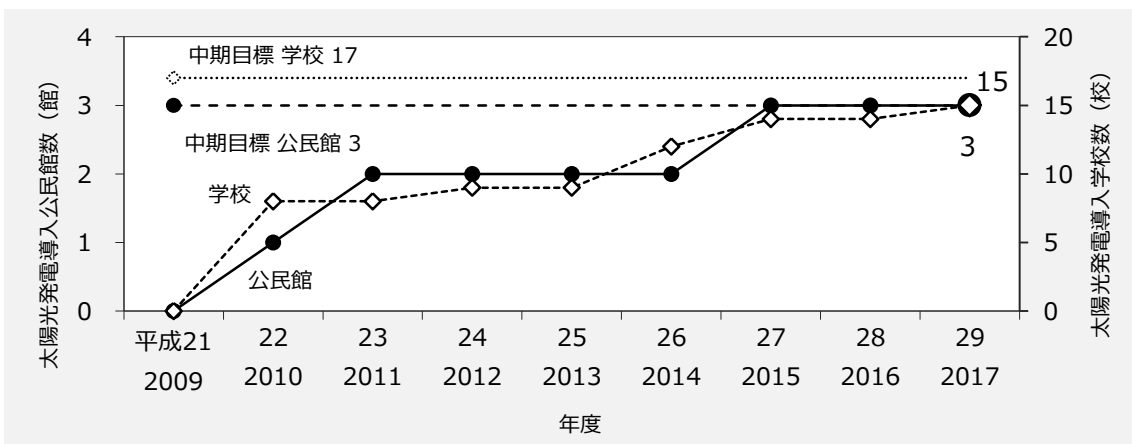


図 10 太陽光発電システムを導入した公民館数並びに小中学校及び特別支援学校

## 施策の柱② 省エネの推進

平成 28 年度の市民一人当たりの二酸化炭素排出量は、家庭部門が 1.3t-CO<sub>2</sub>で中期目標を約 19%超過、業務部門が 0.91t-CO<sub>2</sub>で約 14%超過しました(図 11)。

家庭部門の世帯当たりの電力及び都市ガス使用量は、電力が 4,361kWh で中期目標より約 1%削減しましたが、昨年より 217kWh 増加しました。都市ガスの使用量は 290m<sup>3</sup>で中期目標より約 4%超過しました(図 12)。

なお、算定に使用する統計書が整備される時期の関係で、最新の値は平成 28 年度となっています。

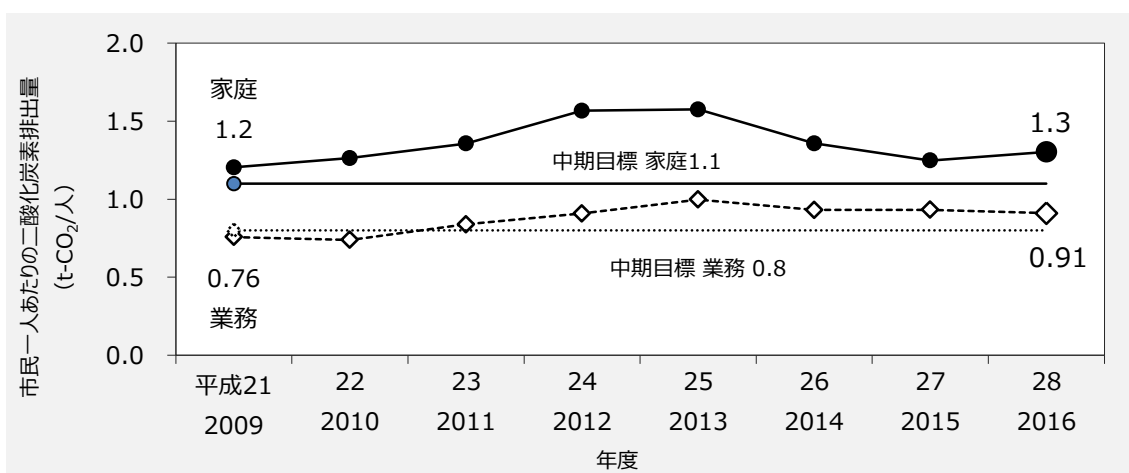


図 11 民生部門（家庭及び業務）における市民一人当たりの二酸化炭素排出量

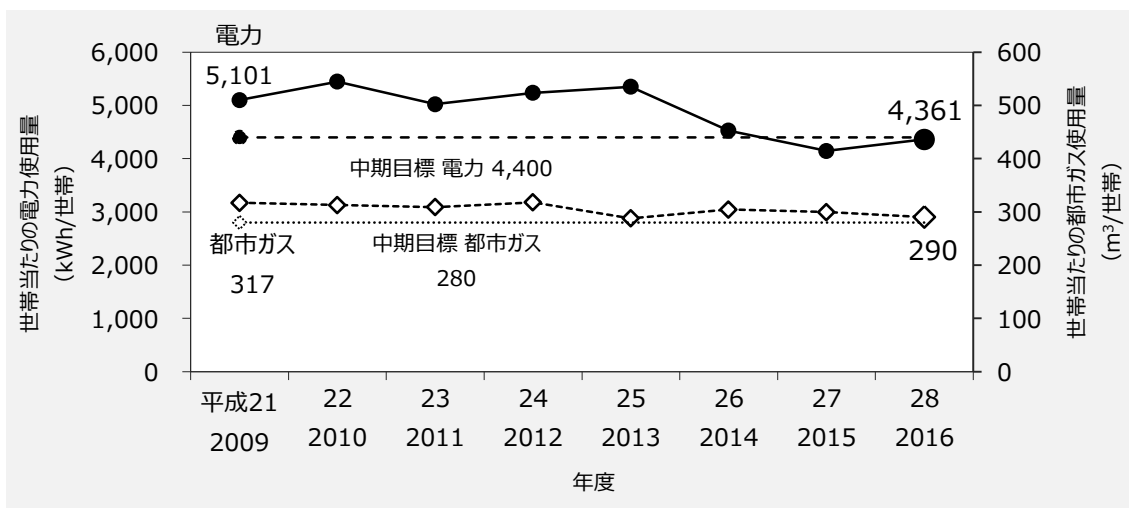


図 12 民生部門（家庭）の世帯当たりの電力及び都市ガス使用量

### 施策の柱③ 設備・機器の無駄のない使用

3年ごとに実施している温暖化対策に係る市民意識調査に基づき家庭のエコライフ実践度及びエコオフィス実践度を算出しています。前回の平成27年度調査では中期目標を満たさず、平成21年度の調査から3～5ポイントの上昇に留まっています（図13）。

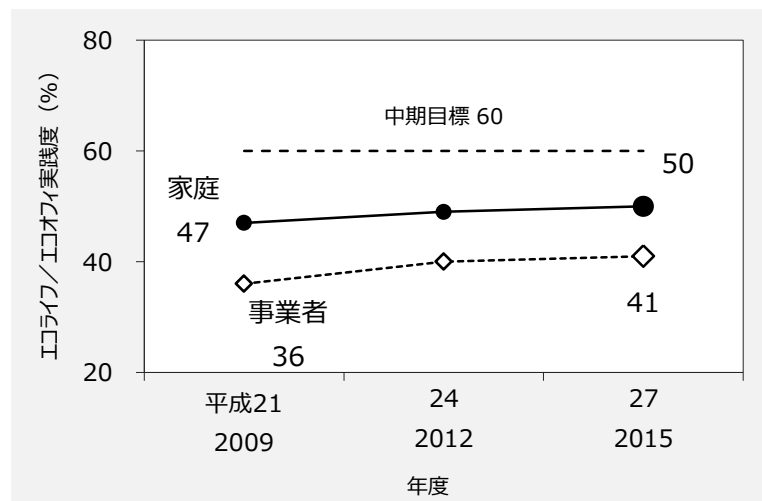


図13 エコライフ実践度（家庭、事業者）

### 施策の柱④ 環境教育・啓発活動

地球温暖化防止活動推進員派遣回数は8回、地球温暖化に関する環境講座実施回数も8回で横ばい傾向にあります。それぞれ30回以上としている中期目標に対して、低い割合で留まっています。（図14）。

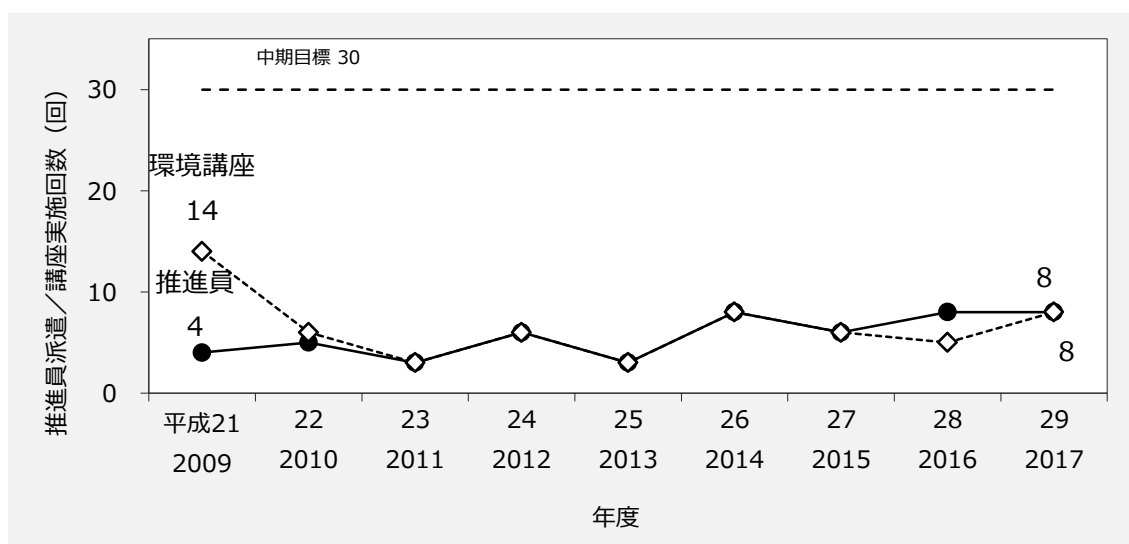


図14 地球温暖化防止活動推進員派遣回数、地球温暖化に関する環境講座実施回数

### 施策の柱⑤ 実態把握と公開

船橋市の事業による温室効果ガスの排出量は126,161 t-CO<sub>2</sub>となりましたが、中期目標を約20%超過しました（図15）。近年は減少傾向にありますが、目標達成に向けここからさらに約1/5の排出削減が必要であり、今後、より一層の取組強化が必要です。

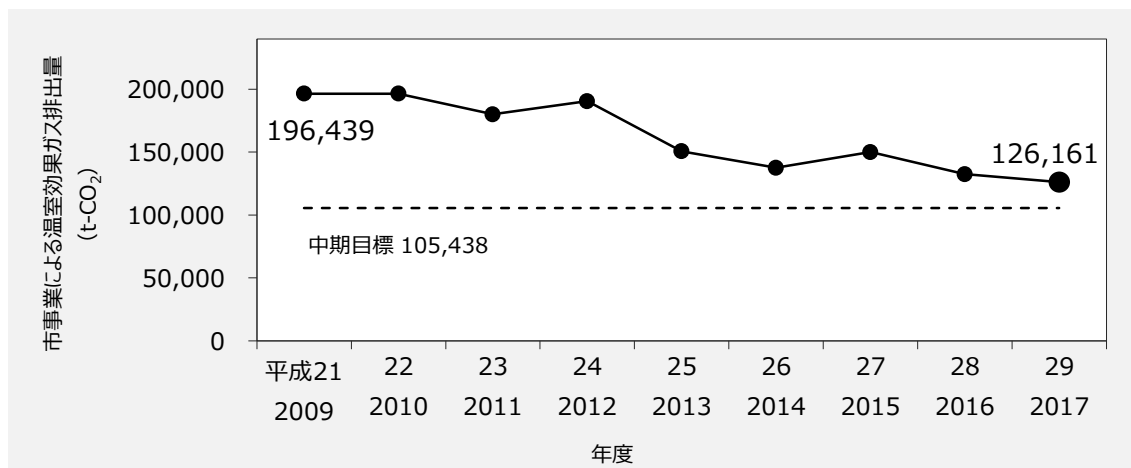


図15 船橋市の事業による温室効果ガスの排出量

### 施策の柱⑥ 輸送に関するエネルギー消費量の削減

船橋市の公用車購入時における低公害車の占める割合は、平成24年度から中期目標の100%を維持しました（図16）。

（なお、特殊用途車については、算出時に対象外としています。）

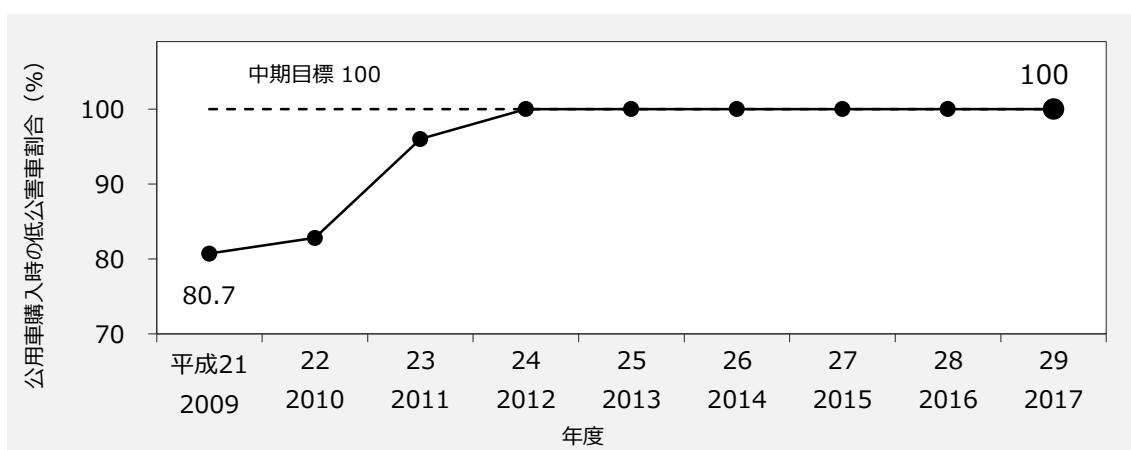


図16 船橋市の公用車購入時における低公害車の占める割合

### 施策の柱⑦ 緑の保全

市民一人当たりの都市公園面積は  $3.29\text{m}^2/\text{人}$  に微増しましたが、中期目標より約 3% 不足となり、風致地区指定面積は中期目標の 508.3ha を維持しました（図 17）。

緑のカーテンコンクール応募は 134 件で、中期目標まで 33% 不足しています（図 18）。近年横ばいで推移していますが、最も多かった平成 23 年よりも少ない状況となっています。

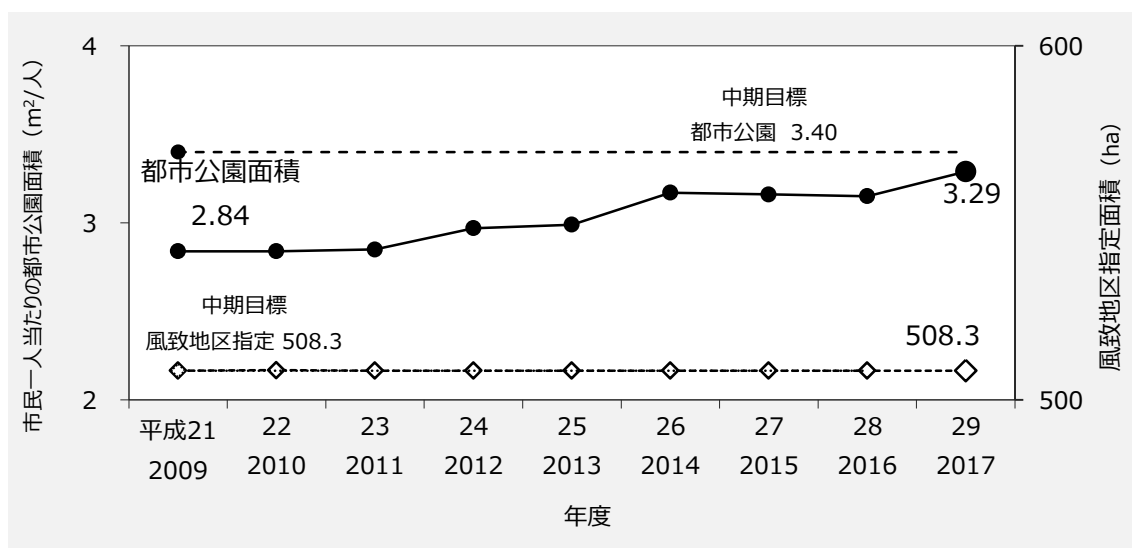


図 17 市民一人当たりの都市公園面積及び風致地区指定面積

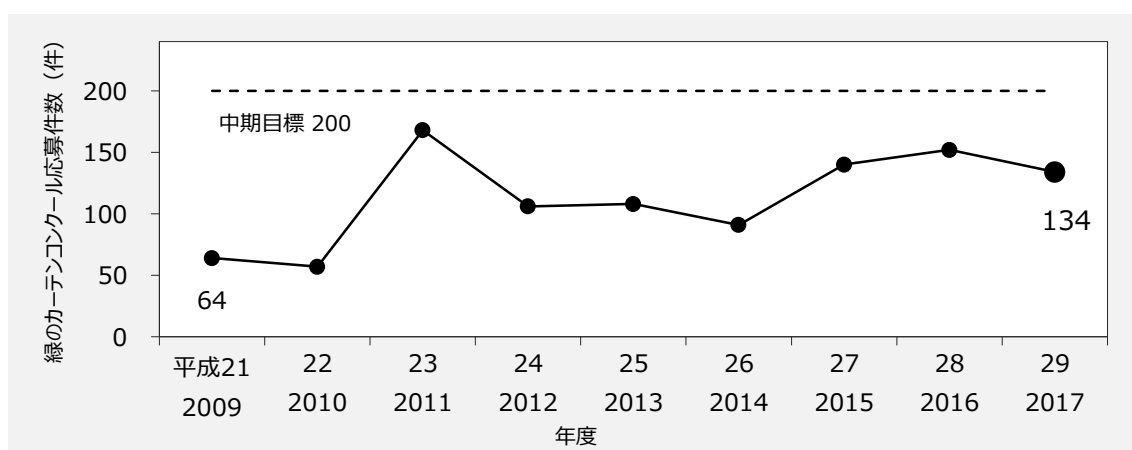


図 18 緑のカーテンコンクール応募件数

### 施策の柱⑧ 循環型社会の形成

ごみ発生量は 204,648t で中期目標の約 5.3%上回り、ごみのリサイクル率は 20.8%で中期目標を 6.2%下回っています（図 19）。

最終処分量は 9,019t/年で、中期目標より約 9.8%削減しました（図 20）。

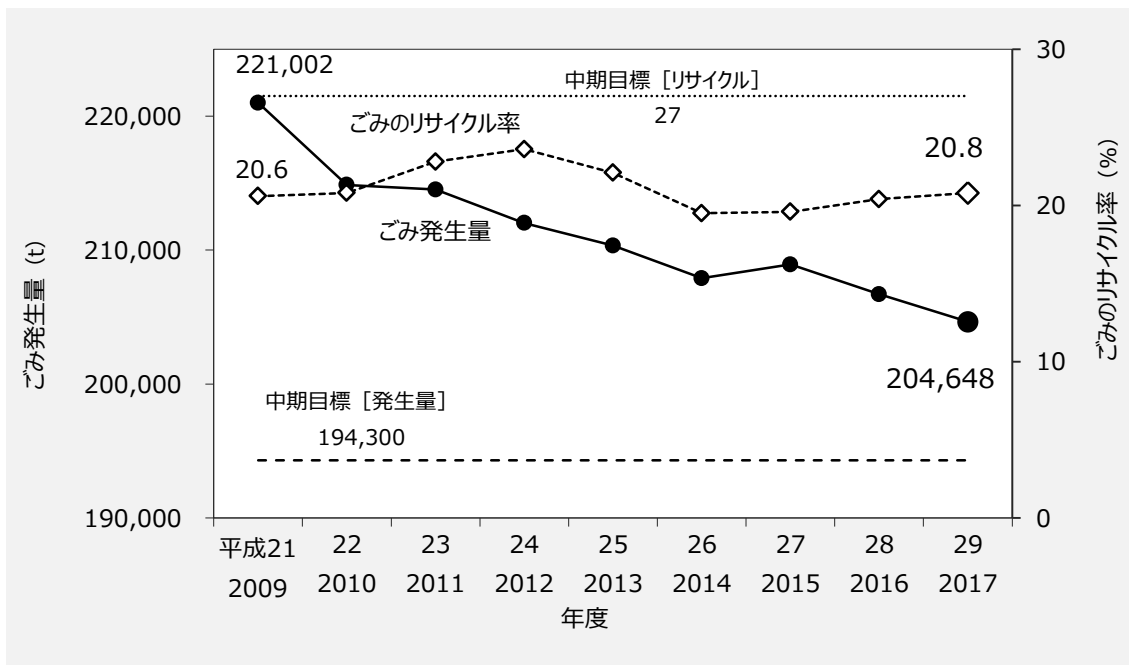


図 19 ごみ発生量及びリサイクル率

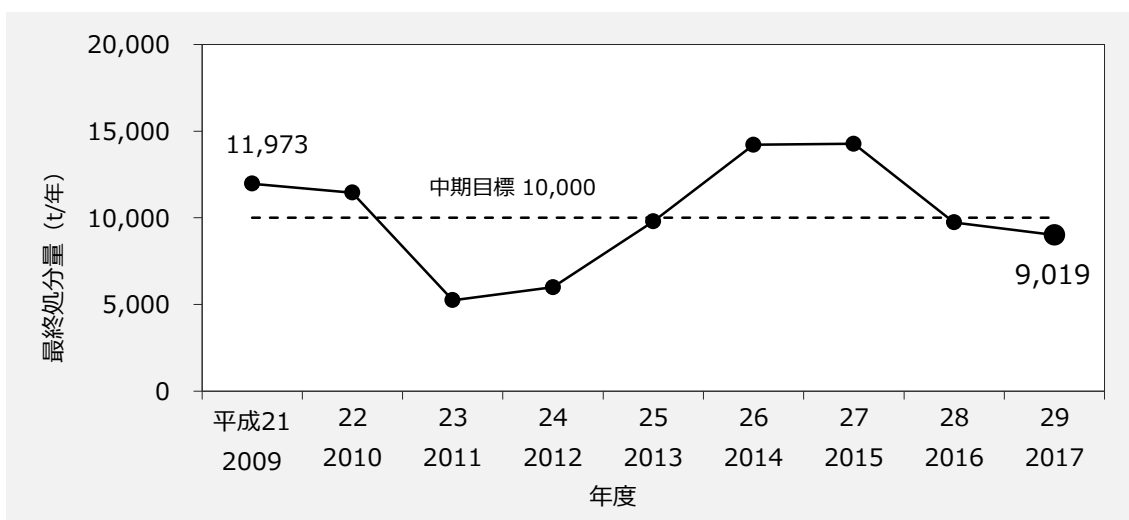


図 20 最終処分量